

# はじめに

本市では、環境基本条例に基づく環境基本計画を1994年に全国に先駆けて策定しました。環境問題は、地域の問題から地球規模まで広範囲に及んでおり、時代の変化に応じて変遷する環境問題に対応するため、2011年に計画の全面改定を行い、総合的かつ計画的な環境行政を推進し、「環境を守り、自然と調和した活気あふれる 持続可能な市民都市」を目指しています。



こうした中、2016年3月には、川崎市一般廃棄物処理基本計画を策定し、「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」を基本理念に、今後10年間の取組の方向性を取りまとめるとともに、4月には、資源循環、温暖化対策、自然共生等について学べる環境学習施設として、麻生区王禅寺に「王禅寺エコ暮らし環境館」をオープンするなど、環境に配慮した“エコ暮らし”なライフスタイルの実践に向けた取組を進めているところでございます。

また、地球温暖化対策につきましては、法的枠組みであります「パリ協定」に基づき、新たな取組が進められているところですが、本市においても、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」の取組だけでなく「適応策」の取組を進めるため、6月には、気候変動による「適応策」の基本的な考え方を取りまとめた「川崎市気候変動適応策基本方針」を策定し、必要な取組を推進してまいります。

この環境基本計画年次報告書は、環境基本計画の進行管理のため、2015年度における市の環境の現状と施策の実施状況を取りまとめたものであり、今後の施策推進に活用してまいります。

本書を御覧いただきまして、本市の環境の現状を御理解いただくとともに、本市の環境施策に対し、市民の皆様から御意見・御要望をいただければ幸いに存じます。

2017年1月

川崎市長

福田 紀彦